

武雄市図書館・歴史資料館 図書館システムおよび業務用端末（関連機器含む）賃貸借
入札仕様書

1 件名

武雄市図書館・歴史資料館 図書館システムおよび業務用端末（関連機器含む）賃貸借

2 調達物品及び数量

「調達物品及び数量明細」のとおり

3 納入場所

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5304番地1 武雄市図書館・歴史資料館

4 納入期限

令和8年2月28日

5 賃貸借期間

令和8年3月1日～令和13年2月28日（60ヶ月）

6 動産総合保険

本賃貸借物件には、受注者の負担において動産総合保険付すること。

※保守契約については、物品納入業者と個別契約または対象物件に含まれているため、原則受注者の付保は不要である。

7 賃貸借料の支払い

賃貸借料の支払いについては、原則月払いとし、受注者は当該月分賃借料と図書館システム保守運用費として月額782,440円（消費税抜き）を翌月請求し、当市は請求書受理後30日以内に支払うものとする。但し、支払い回数については、落札後に、改めて双方で協議するものとする。

8 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1ヶ月分の賃借料（消費税抜き）及び賃借期間満了までの総額（消費税込み）とする。

また、動産総合保険に係る費用を含むこと。（ソフトウェアを除く）

9 対象物件納入業者

富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部（佐賀市駅前中央1-5-10）

株式会社佐賀電算センター（佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1427番地7）

※担当者及び連絡先は入札参加者に別途通知します。

10 賃貸借（リース）対象価格

61,583,600円(税別)

11 特記事項

- (1) 賃貸借期間満了後は、対象物件のハードウェアを武雄市に無償譲渡するものとし、賃貸借契約満了後の機器等の撤去費用を入札金額に含めないこと。また、満了後のソフトウェアの取り扱いについては、納入業者等の権利者と協議の上決定するものとする。
- (2) 対象物件の固定資産税の取り扱いについては、課税対象が武雄市の場合は賦課されないと担当課へ確認済み。また、その他の官庁が賦課する場合は入札参加者各自で課税担当官庁に確認すること。なお、賦課されないと判断された場合は入札金額に含まないこと。
- (3) 物件納入業者への支払方法は直接納入業者へ確認のこと。
- (4) 保守運用費を含めて契約するため、機器・サービス導入会社から、サービスの提供について、提携リース会社であり、月額で柔軟に対応できる証明書類を入札前に入手し、写しを提示すること。

12 問い合わせ先

武雄市役所 総務部 財政課 契約検査係

住所：〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話番号：0954-23-9320

FAX 番号：0954-23-3816

E-mail：keiyaku@city.takeo.lg.jp